

令和元年

第12回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和元年12月20日)

飯舘村農業委員会



令和元年第12回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和元年12月20日(金)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和元年12月20日 午後1時30分 閉会 令和元年12月20日 午後2時07分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	5番 山田 豊			6番 西尾ツネ		
職務出席者	事務局長 山田敬行			事務局次長 小林浩二		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和元年第12回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	木幡良勝	伊丹沢	
2	長井 実	関 沢	
3	高野光雄	小 宮	
4	齊藤照夫	八木沢・芦原	
5	菅野和彦	佐 須	
6	菅野 智	宮 内	
7	佐藤隆男	飯樋町	
8	森永正男	前田・八和木	
9	新妻幹男	蕨 平	
10	林 吉安	白 石	議案第30号
11	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第30号
農地法第5条第1項の規定による許可処分
の取消について
(1件)
- 日程第 5 議案第31号
農用地利用集積計画(案)について
(3件)

(会議の経過)

○開会

事務局長) 本日の委員の出欠の状況を報告した。

本日の議案は、農地法第5条第1項の規定による許可処分が1件、農用地利用集積計画(案)が3件です。

これより、令和元年第12回飯館村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会長) こんにちは。本日は定例総会にお集まりいただきありがとうございます。

過日の「農業者との意見交換」では、農業に関する多くの方々にご参加いただき有意義な意見を交換できたものと思っています。

今年、農業体験をしてきた東大むら塾では「飯館村のマップ作成」を企画しています。その活動では、村の方々にインタビューを実施しています。つきましては、この活動をご承知いただき、ご協力をお願いいたします。

さて、昨今、全国の農業委員会活動において農地法を巡る不適切な対応の報道があります。これは、農業委員会への不信感を招くばかりでなく、人・農地プランの推進活動等に支障を及ぼすこととなります。

当会においては、除染後の農地の整備や農作物作付け再開、さらに農地中間管理事業の展開を行政と連携して進めているなかでは、その責任を忘れることのないようにしてください。また、年末年始で飲酒の機会が増えることと思いますが節度ある行動をしてください。

本日の議案は2件です。うち1件は上飯樋地区が進める農地中間管理事業に関するものです。総会終了後には、役場農政第1係長から事業の詳細や農政施策について説明していただくことになっております。つきましては、慎重審議されますようお願いいたします。

○総会成立宣言

会長) 本日の定例総会出席委員7名で定足数に達しています。

よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局長) 諸般の報告として、令和元年11月27日から12月20日の経過並びに今後の予定を報告します。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、

5番 山田豊委員、6番 西尾ツネ委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。

本日の定例総会の会期は本日1日限りにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可処分
の取消について

議長) 議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可処分の
取消について議題とします。

これは、昨年第11回定例総会の議案第41号で承認したもので
す。

それでは、概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第30号を(議案のとおり)説明します。

担当委員) 議案第30号について、担当の農地利用最適化推進委員・林吉安
が調査報告いたします。

12月15日に設定人に電話確認。12月17日には被設定人を
訪問のうえ、転用の取消内容を確認しました。双方は合意のうえ
転用の取消しをすることに相違ありませんでした。

≪ 休 議 (午後1時41分から午後1時42分) ≫

議 長) 議案第30号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第30号について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決しました。

○日程第5 議案第31号 農用地利用集積計画(案)について

議 長) 議案第31号 農用地利用集積計画(案)について議題とします。
これは、上飯樋地区が進める農地中間管理事業を実施するに当たり、
農地所有者(貸付人)と担い手(借受人)を明確にするものです。この事業
については福島県農業振興公社が農地中間管理事業の指定を受けて実施
するものであることを申し添えます。
なお、3件の申請は関連があるため一括審議いたします。
それでは、概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第31号を(議案のとおり)説明します。

担当委員) 議案第31号について、担当の農業委員・赤石澤忠則が調査報告
いたします。

12月16日午後から事務局次長と現地調査を実施しました。
本来は、貸付人と借受人の全員に内容確認をるところではあり
ましたが、これまでに村役場農政第1係を介して全員の同意を得
ていること。また、実施主体が農地中間管理機構であるため、当
日の現場調査立ちは、借受人の代表2名(西さん、細川さん)
に出席していただきました。

1番の借受農地(赤色)では、蕎麦を主体に栽培。なお、作況等
の状況に応じて菜種の栽培も考えているそうです。販売は、JA
を通して行うことを確認してきました。

2番の借受農地(青色)では、飼料米を主体に栽培し、JAに出
荷することを確認してきました。

3番の借受農地(黄色)では、47ヘクタールにホールクローブ
米、6ヘクタールに飼料米、その他には牧草を栽培する計画で販

路拡大を図ることを確認してきました。農事組合法人として10月から始動しており、来年からの営農に向けて有害鳥獣対策や農業機械整備をしていました。

なお、10アール当たりの対価についてはありません。ただし、農地中間管理事業を採択して実施するため「地域集積協力金」と「経営転換協力金」の交付を受けることができることを申し添えます。

《 休 議 （午後1時55分から午後2時06分） 》

議 長) 議案第31号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第31号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり可決しました。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。
これで令和元年第12回飯館村農業委員会定例総会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和元年12月20日

飯館村農業委員会 会 長 菅野啓一
同 議事録署名委員 5番 山田 豊
同 議事録署名委員 6番 西尾ツネ

